


監査報告書

平成28年5月20日

社会福祉法人 一真会

理事長 佐々木幸雄 様

社会福祉法人一真会

監事 石橋 研一 

監事 佐藤 久作 

社会福祉法人一真会定款第11条の規定により、平成27年度に係る、法人の業務執行状況及び会計の状況について監査しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1 監査の実施日 : 平成28年5月19日(木)

2 監査の重点事項及び方法

円滑な業務執行体制がとられているか並びに適正に経理が執行されているかということを重点に監査にあたった。監査の方法は、全般的な運営状況の説明を求めた後、施設内の巡回、資料等の確認及び個別事項の聞き取りにより実施した。

(1) 主な業務監査事項

- ・事業評価 ・利用者とその家族の声の把握 ・関係書類の確認
- ・職員教育と研修体制 ・職員の健康管理、福利厚生 ・広報の状況
- ・委員会等各種会議の状況 ・防災及び危機管理体制

(2) 主な会計監査事項

- ・会計責任者及び出納員の確認 ・財務諸表の確認 ・流動資産の状況
- ・現金管理の状況 ・預り金及び立替金管理の状況 ・施設の営繕

3 監査の結果

今回監査した内容において、業務執行に関する不正及び定款に違反する事実は認められません。

事業が計画に従い進められており、計画・実践・評価・改善が図られている。

利用者へのサービス提供は勿論であるが、職員の育成や待遇にも目を向け、法人全体が一丸となり改善していこうという試みもみられ、今後も継続し実施していただきたい。

以上